

文化財のウイルス除去・消毒作業についての留意点です（新規）

事 務 連 絡

令和2年4月23日

各都道府県・指定都市 文化財行政主管部課長
各 公 開 承 認 施 設 の 長 殿
各 関 係 施 設 ・ 団 体 の 長

文化庁文化資源活用課長

文化財第一課長

文化財第二課長

文化財所有者及び文化財保存展示施設設置者におけるウイルス除去・消毒作業に係る対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各種の御協力をいただき、誠にありがとうございます。

文化財所有者及び文化財保存展示施設設置者においても、文化財が所在する場所において、日常の維持・管理において又は公開再開後の対応としてウイルス除去・消毒作業が必要になった際に、当該作業を行うことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために重要な取組です。

一方で、その際、消毒用の薬剤を文化財に直接散布すると文化財の劣化を引き起こすおそれがあるなど、文化財の保存の観点から注意が必要な場合があり適切な対応が求められます。

このため、文化財が所在する場所において消毒作業等の必要が生じ、専門的な助言等が必要な場合には、事前に、以下の文化庁の担当へ御相談くださるようお願いいたします。

このことについて、各都道府県におかれては、域内の市区町村、文化財所有者及び文化財保存展示施設設置者に対して、各指定都市におかれては、域内の文化財所有者及び文化財保存展示施設設置者に対して、周知をお願いします。

【本件担当】

（建造物及び伝統的建造物群について）

文化庁文化資源活用課 支援係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

Tel. 代表 03-5253-4111[内線 2834]

Fax. 03-6734-3820

Mail.bnjo@mext.go.jp

（美術工芸品及び民俗文化財について）

文化庁文化財第一課 総括係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

Tel. 代表 03-5253-4111[内線 2886]

Fax. 03-6734-3821

Mail.bunkazai1@mext.go.jp

（記念物及び文化的景観について）

文化庁文化財第二課 調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

Tel. 代表 03-5253-4111[内線 2878]

Fax. 03-6734-3822

Mail.bunkazai2@mext.go.jp

【技術的な相談窓口】

国立文化財機構 文化財活用センター

国立文化財機構 東京文化財研究所保存科学研究センター

Mail.info@tobunken.go.jp